

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 ( 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

(1)学識経験者

山梨大学教授、山梨県立大学教授

(2)関係者・関係機関・団体担当者

日本語指導アドバイザー、山梨県国際交流協会局長、山梨県外国人 인권ネットワーク・オアシス事務局  
 局長・外国籍県民代表

(3)学校関係者

拠点校校長、帰国・外国人生徒教育研究会会長

(4)関係教育事務所・市教育委員会

中央市教育委員会指導主事、甲府市教育委員会指導主事、中北教育事務所指導主事

(5)県関係者

義務教育課課長補佐、義務教育課指導主事、高校教育課指導主事、国際戦略グループ主任

2. 具体的取組内容 取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡会議の実施

第1回 令和2年6月23日(火) 於:防災新館 404会議室

- ・事業説明
- ・山梨外国人活躍ビジョンについて(国際戦略グループ)
- ・拠点校の受入状況について(拠点校校長)
- ・本県の外国人児童生徒の状況についての情報交換
- ・今年度の取組方針について

第2回 令和2年8月18日(火) 於:総合教育センター 第5研修室

- ・本県における1学期の日本語指導の状況について 等
- ・拠点校における日本語指導の状況について(拠点校担当者)
- ・本県の外国人児童生徒の支援についての情報交換

拠点校視察 令和2年10月16日(金) 於:中央市市立田富小学校

- ・日本語指導教員及び日本語指導支援員による日本語指導の様子
- ・日本語指導教室及び在籍学級の指導を参観

第3回 令和3年2月4日(木) 於:防災新館 409会議室

- ・今年度の事業の進捗状況の報告
- ・拠点校での取組の報告
- ・県立学校における外国人児童生徒に関する調査結果(高校教育課)
- ・今年度の成果と課題及び来年度の方向性について

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

集住化が進み、多くの外国人児童生徒を受け入れている学校を拠点校とし、よりきめ細かな支援を行うための支援体制や指導について取組を進める。

[拠点校における取組内容]

- ・日本語指導担当教員2名に加えて、日本語指導支援員2名を配置し、指導・支援体制を整える。
- ・児童生徒等の母語が分かる支援員を派遣する。

- ・DLA(言語能力測定ツール)の実施を進める。
- ・「特別の教育課程」の編成及び実施を進める。
- ・iPad、ポケトークを活用した教育・支援を進める。
- ・連絡会議委員との連携及び日本語指導教員の学習の場として、日本語指導の視察を受け入れたり、授業公開を行ったりする(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症予防対策として、視察のみ実施。)
- ・拠点校での取組の様子を、日本語指導教員や、外国人児童生徒が在籍する学校を対象にした研修会において紹介する。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

「特別の教育課程」を編成する必要性や、個別の指導計画の作成について周知し、「特別の教育課程」による指導率の向上を図る。

- ・4月 教育事務所担当指導主事に、「特別の教育課程」編成の周知を図る。
- ・5月 小・中・高等学校を対象に「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況に関する調査」を実施  
「個別の指導計画例」を添付し、「特別の教育課程」の編成の周知を図るとともに、県内の編成状況を把握する。
- ・6月 第1回 日本語指導担当者会の実施  
調査結果の共有及び「特別の教育課程」による日本語指導の在り方の周知
- ・10月 第2回 日本語指導担当者会・帰国・外国人児童生徒教育研究会の実施  
・拠点校よりDLAの見取りと個別の指導計画作成についての紹介  
・講師を招聘し、学習会の開催(教科につながる学習に向けた指導方法について)
- ・2月 第3回 日本語指導担当者会  
担当教員間の実践報告会及び学習会の実施

3. 成果と課題 取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡会議の実施

【成果】

- ・本県の外国人児童生徒の受入状況等について、情報を共有する機会を持つことで課題が明らかになり、学校、関係機関、行政それぞれの立場で課題について共通理解を図ることができた。
- ・拠点校の指導・支援体制や該当児童生徒の様子等の情報交換を通じて、具体的な支援方法を明確にすることができた。

【課題】

- ・指導者や支援者、地域人材の育成を進めていく必要がある。
- ・県内全域において、等しく質の高い日本語指導を継続できるように本事業を発展させたい。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築

【成果】

- ・日本語指導教員、日本語指導支援員の拡充により、日本語指導が必要な児童全てに入り込み指導が可能になるとともに、指導時数も増やすことができた。
- ・日本語指導を担当する教員間で仕事を分担することができ、仕事の効率化につながった。
- ・指導体制の構築により、DLAをより多く実施することができ、指導に反映しやすくなると同時に、児童の経年変化が見やすくなった。
- ・拠点校での日本語指導の取組の様子を、県で開催する研修会等で紹介することで、教員の指導力向上、支援環境の改善につなげることができる。

【課題】

- ・本取組で構築された指導方法や支援体制を活用していくこと、また、センター校をはじめ、他の学校へ広げていくこと。
- ・成果の公表

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・「特別の教育課程」を編成する必要性や、個別の指導計画の作成について、共通理解を図ることができ、

「特別の教育課程」による指導率の向上が見られた。

- ・拠点校での取組を通してDLAの活用について周知を図ることができ、活用が進んでいる。

【課題】

- ・管理職も含め、児童生徒の実態把握や日本語能力に基づいた指導計画の作成について周知を図る必要がある。
- ・学校の推進体制づくり
- ・日本語指導方法や日本語能力測定について、知識を深め、指導できる教員の育成

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	98%	88%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	98%	88%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・義務教育課Webサイトに、教材集や就学等に関する保護や向けの案内、拠点校の取組を掲載するなど、県内全域への情報発信

枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。